

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

萩市長 田中 文夫

市町村名 (市町村コード)	萩市 (35204)	
地域名 (地域内農業集落名)	吉部下地区 (吉部下地域全域(千石台地域を除く))	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年9月3日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、農事組合法人により、地域の農地の大半が集約されている地域であるが、構成員の高齢化や後継者不足により労力不足が生じている。このほかにも下記の課題があげられる。

- ・農道や水路等の経年劣化
- ・山際等で電波状況が悪い場所や狭いほ場で高性能機械(スマート農機)の活用が困難
- ・不在地主が増加し、地域外所有者との農地に対する認識の差が広がり、農地集約に支障が生じる事例がある

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主要作物は、主食用水稻を中心として、酒造用好適米や飼料用米及び飼料作物の作付けが行われており、高齢化等により営農ができなくなった際には、担い手に農地集積を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	306 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	263 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業を活用し、圃場整備田及び担い手が耕作している農地の隣接農地を集積し、担い手に農地集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農用地の利用権設定等について、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
UJIターン者など地域内外から幅広く経営体を募集し、法人や地域と県、市、JAが連携して栽培技術や機械導入支援、農地所有者とのマッチング等も含めた、相談から定着まで切れ目のない取組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣侵入防止柵等の設置により、鳥獣被害の軽減を図る。
- ②減農薬・減化学肥料による水稻栽培を実施する。
- ⑨畜産農家の粗飼料確保のため、耕種農家から畜産農家への飼料作物の安定供給を図る。